

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和男
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益 (千円)	62,270,109	65,833,771	82,215,333
経常利益 (千円)	2,438,974	1,109,494	3,057,342
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,816,568	681,722	2,175,722
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,717,214	694,288	2,301,419
純資産額 (千円)	27,480,798	26,926,705	28,065,003
総資産額 (千円)	45,115,973	47,836,530	44,308,554
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	196.26	76.42	235.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	56.3	63.3

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	74.95	37.64

- (注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
2. 営業収益には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されています。

当社及び連結子会社(株)オレンジマートは、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社(株)アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工・製造及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート(株)は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

また、2019年4月に食品スーパーマーケット事業を行っている(株)オレンジマートの株式を取得し、100%子会社としており、連結子会社が1社増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復しているとされておりますが、業種業態でバラツキが見られ、また米中貿易摩擦や消費税率の引上げ等の影響により、先行きが不透明な状況となっております。

食品小売業界におきましては、人口減少や消費者マインドが低迷する中、業種業態を超えた競争の激化、法改正や労働環境の変化による人件費の上昇や物流コストの上昇等、各経費が上昇し、厳しい経営環境が続いております。特に、2019年10月より開始されましたキャッシュレスポイント還元において、対象事業者との間で厳しい競争格差が生じております。

このような環境の中、当社グループは、「地域に根ざした一番店を創る」を第二次中期経営計画（第53期～第55期）の経営方針とし、「お客様に満足していただける店づくり」「自立して考え行動できる従業員の育成」「バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革」を重点施策に掲げ、今後の成長拡大に向け取り組んでおります。

お客様に満足していただける店づくりへの取り組みとして、地元商品の取扱いを増やすとともに、販売促進策として「アルビスの日」等を企画し、ワンランク上の商品や当社が薦める商品の販売を強化しました。また、2019年10月以降のキャッシュレスポイント還元への対応策として、毎週水曜日は全品5%値引きや週末利用できる割引券を配布し、土・日曜日はポイント付与率をアップするなど、お客様の来店動機と購買意欲を高める取り組みを実施しております。

店舗の出店につきましては、2019年4月、岐阜県美濃加茂市に「美濃加茂店」をオープン、2019年10月、石川県金沢市に「笠舞店」を建替えオープン、石川県白山市に「北安田店」をオープンしました。

美濃加茂店は、北陸3県以外への初出店として地域の食文化を取り入れた品揃えを行い、北陸の鮮魚を使用した寿司や魚惣菜、ます寿司やお菓子等の北陸の名産品を数多く取り揃え、昨年末には、想定を大幅に超えた寿司の注文をいただく等、好評をいただいております。

笠舞店は、旧パレット店の跡地に売り場面積を1.7倍に拡張し、建替えオープンしました。また、北安田店は、白山市に開発を進めている自社商業施設イータウン白山のキーテナントとしてオープンしました。2店舗ともに、イトインコーナーの設置と、地域のお客様がコミュニティの場として利用いただける「多目的スペース」を新設しました。さらに、地元市場の鮮魚や野菜の品揃えを充実させ、出来立て商品や即食商品など、お客様のニーズの変化に対応しております。

出店のほか、2019年4月より㈱オレンジマートがアルビスグループとなり、新たに4店舗増加しました。同社は、当社が出店していない地域（富山市南部）を地盤としており、当社グループのシェア拡大に寄与しております。

自立して考え行動できる従業員の育成への取り組みとして、店長の教育プログラムを計画・実行しているほか、従業員に長く働いてもらうため、健康診断時のカウンセリング受講や特定保険指導を徹底し健康意識を改めるなど、従業員教育の強化に取り組んでおります。

生産性の向上と業務改革の取り組みとして、2019年4月に「アルビスプロセスセンター」を本格稼働しました。同センターは、最新機器を導入して集中生産することで店舗の作業量を軽減し、品質の向上と品揃えの充実を図ることを目的として、商品調達から販売に至るプロセス管理の徹底、全体コストの最適化及び安全管理レベルの向上等、安心・安全な商品製造に取り組んでおります。同センターは、稼働当初、オペレーションの改善と品質の安定化を最優先に取り組んだことで、計画以上に製造原価が増加しましたが、当第3四半期連結会計期間は、作業改善による歩留り向上に取り組んだことで製造原価が低減しました。また、新商品開発を強化し、特にメンチカツはお客様からご好評をいただき、店舗において月間100万円の売上増加に貢献しております。なお、精肉工場では平均53千パック/日（最大98千パック/日）、惣菜工場では平均37千パック/日（最大50千パック/日）の生産を行っており、予定店舗への供給を計画通りに実施しております。

以上の結果、営業収益面におきましては、消費者マインドの低迷、天候不順及びキャッシュレスポイント還元等の影響により既存店の売上が減少したものの、前期に出店した姫野店と丸の内店が期初から寄与したこと、当期に出店した美濃加茂店、笠舞店（新店同様）、北安田店及び㈱オレンジマート4店舗が増加したことにより、売上高は増加し、営業収益は65,833百万円（前年同期比5.7%増）となりました。また、利益面におきましては、既存店の売上高減少とプロセスセンターの製造原価増加、値引等の影響で売上総利益の増加幅が小さかったこと、販売費及び一般管理費において、人件費や物流費が上昇傾向にある中、前期新店の通期営業及び㈱オレンジマートと当期新店でコストが増加したこと、販売促進強化策を実行したこと等により、営業利益733百万円（前年同期比65.5%減）、経常利益1,109百万円（前年同期比54.5%減）となりました。さらに、保有する銀行株式の投資有価証券評価損44百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益681百万円（前年同期比62.5%減）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,527百万円増加し、47,836百万円となりました。

この主な要因は現金及び預金の減少額694百万円、売掛金の増加額699百万円、商品の増加額410百万円、原材料及び貯蔵品の増加額165百万円、流動資産その他の増加額296百万円、建物及び構築物（純額）の増加額5,027百万円、土地の増加額153百万円、有形固定資産その他（純額）の減少額2,830百万円、のれんの増加額213百万円、無形固定資産その他の増加額115百万円、敷金及び保証金の減少額162百万円、投資その他の資産その他の増加額127百万円等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ4,666百万円増加し、20,909百万円となりました。

この主な要因は買掛金の増加額1,170百万円、短期借入金の増加額1,800百万円、未払法人税等の減少額440百万円、賞与引当金の減少額242百万円、流動負債その他の増加額813百万円、長期借入金の増加額1,203百万円、固定負債その他の増加額117百万円等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,138百万円減少し、26,926百万円となりました。

この主な要因は利益剰余金の増加額49百万円、自己株式の増加額1,200百万円等によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より109名増加し、922名となっております。この主な要因は、(株)オレンジマートを2019年4月1日付で連結子会社化したこと及び新卒社員の入社等によるものです。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設が、当第3四半期連結累計期間において完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
アルビス(株) アルビス美濃加茂店	岐阜県 美濃加茂市	スーパーマーケット 部門	店舗新設	2019年 4月	年間売上 1,800百万円
アルビス(株) アルビス笠舞店	石川県 金沢市	スーパーマーケット 部門	店舗建替	2019年 10月	年間売上 1,800百万円
アルビス(株) アルビス北安田店及 びイータウン白山SC	石川県 白山市	スーパーマーケット 部門	店舗新設	2019年 10月	年間売上 1,900百万円

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,255,926	9,255,926	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	9,255,926	-	4,908,337	-	5,484,788

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 419,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,829,600	88,296	-
単元未満株式	普通株式 6,726	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	9,255,926	-	-
総株主の議決権	-	88,296	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	395,500	-	395,500	4.27
株式会社オレンジマート	富山県富山市婦中町速星1070番1号	24,100	-	24,100	0.26
計	-	419,600	-	419,600	4.53

（注）当社は、2019年11月1日開催の取締役会決議において、2019年11月5日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において普通株式90,000株（取得総額205,110,000円）を上限とした自己株式の取得を行う決議をいたしました。この決議に基づき、当第3四半期連結会計期間に取得した自己株式は以下の通りです。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式総数 87,800株
株式の取得価額の総額 200,096,200円
取得期間 2019年11月5日
取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における買付け

上記の自己株式の取得の結果、2019年12月31日現在の自己株式数は、子会社(株)オレンジマートが保有する親会社株式と合わせて507,479株（発行済株式総数に対する保有株式数の割合 5.48%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,326,980	5,632,842
売掛金	1,417,593	2,116,649
商品	1,736,820	2,147,409
原材料及び貯蔵品	73,098	238,916
その他	807,195	1,104,186
貸倒引当金	2,557	3,358
流動資産合計	10,359,131	11,236,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,045,250	16,072,920
土地	11,103,456	11,256,562
その他(純額)	5,952,496	3,121,749
有形固定資産合計	28,101,203	30,451,231
無形固定資産		
のれん	-	213,017
その他	921,280	1,037,223
無形固定資産合計	921,280	1,250,240
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,668,159	3,505,944
その他	1,423,912	1,551,370
貸倒引当金	165,133	158,903
投資その他の資産合計	4,926,938	4,898,411
固定資産合計	33,949,422	36,599,884
資産合計	44,308,554	47,836,530
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,884,706	6,055,277
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,260,124	2,355,133
未払法人税等	445,947	5,647
賞与引当金	497,869	255,027
その他	3,158,301	3,972,233
流動負債合計	11,246,949	14,443,319
固定負債		
長期借入金	3,255,850	4,459,238
受入敷金保証金	585,820	633,957
退職給付に係る負債	-	28,511
資産除去債務	587,691	660,151
その他	567,238	684,647
固定負債合計	4,996,600	6,466,505
負債合計	16,243,550	20,909,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908,337	4,908,337
資本剰余金	5,633,238	5,633,238
利益剰余金	17,477,418	17,526,768
自己株式	393	1,200,608
株主資本合計	28,018,600	26,867,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,402	58,968
その他の包括利益累計額合計	46,402	58,968
純資産合計	28,065,003	26,926,705
負債純資産合計	44,308,554	47,836,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	61,472,510	65,038,250
売上原価	43,101,061	46,423,275
売上総利益	18,371,449	18,614,974
不動産賃貸収入	797,599	795,520
営業総利益	19,169,048	19,410,495
販売費及び一般管理費	17,045,230	18,677,229
営業利益	2,123,818	733,265
営業外収益		
受取利息	13,028	12,157
受取配当金	17,309	40,480
受取手数料	30,417	32,020
受取販売奨励金	94,702	97,226
その他	222,580	284,641
営業外収益合計	378,039	466,526
営業外費用		
支払利息	42,431	37,032
その他	20,451	53,265
営業外費用合計	62,883	90,297
経常利益	2,438,974	1,109,494
特別損失		
固定資産売却損	2,816	-
投資有価証券評価損	-	44,478
訴訟関連損失	23,285	-
特別損失合計	26,101	44,478
税金等調整前四半期純利益	2,412,873	1,065,016
法人税、住民税及び事業税	492,733	339,221
法人税等調整額	103,570	44,072
法人税等合計	596,304	383,293
四半期純利益	1,816,568	681,722
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,816,568	681,722

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,816,568	681,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,353	12,566
その他の包括利益合計	99,353	12,566
四半期包括利益	1,717,214	694,288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,717,214	694,288
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、(株)オレンジマートの発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,137,248千円	1,451,494千円
のれん償却額	25,483	37,591

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	323,949	35.00	2018年9月30日	2018年11月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	310,114	35.00	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

(2) 株主資本金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議及び2019年11月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,200,021千円取得しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は、子会社㈱オレンジマートが保有する親会社株式と合わせて1,200,608千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	196円26銭	76円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,816,568	681,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,816,568	681,722
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,255	8,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 310百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 35円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年11月27日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

アルビス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。